

「現代における宇宙安全保障」

鈴木 一人 氏

(東京大学公共政策大学院 教授)

宇宙開発は米ソの競争で発達してきたが、現代の宇宙開発は第二局面と言える。今、衛星技術とロケットの小型化技術の進化によって、宇宙開発は一部の先進国によるものではなくなった。また、国家が巨額投資で宇宙開発をリードしてきたが、金融緩和も影響して宇宙ベンチャーの投資が進んできた。さらに、大きな特徴は宇宙の軍事化である。

民間の技術的水準が高くなってきたので、軍と民の関係も大きく変わってきた。偵察衛星の画像データ解析などの情報処理も民間主導で進んでいる。安全保障に向けた研究開発は民間でも加速化しているが、我が国は世界的な流れとは違う状況にある。

また、民間がどんどん衛星を打ち上げて、宇宙デブリの問題が大きくなっている。宇宙システムの脆弱性の顕在化も大きな特徴である。宇宙システムの攻撃による軍事能力や社会経済システムに影響を与えるリスクもある。物理的な攻撃だけではなくて、ジャミングとか、スプーフィング攻撃も実際に行われている。

このような状況の中で、宇宙空間のガバナンスが必要になっている。宇宙空間は自由に移動することが前提なので地上の内政不干渉ルールを適用できない。直近では、多くの国が同意するのが宇宙デブリのリスクである。ベンチャーのアストロスケール社がデブリ回収ビジネスに取り組んでいるが、この技術は宇宙兵器に転用可能なので、透明性の高い日本独自の民間企業に対するライセンス付与ルールを作って、世界に向けて発信している。

宇宙空間のガバナンスルールのベースは1967年に締結された宇宙条約である。宇宙活動は全て国家が責任を負うということで、民間の活動でも国家がコントロールしなければならない。

もう一つポイントは、宇宙は人類共通の場であり共通の利益であるということである。今、問題になっているのが、宇宙空間には資源があるということである。アルテミス計画に日本も参加しているが、月面の地下に埋まっていると考えられる水資源を発見する競争である。アメリカを中心にアルテミス合意といわれるルール作りが進められているが法的拘束力がない。今のところ20か国が参加しているだけである。2020年には、イギリスが主導して、国連の場で「宇宙空間での責任ある行動」作業部会というのが進められている。日本も積極的に参加して、透明性を確保しようという運動を展開している。